

マージン率等に係る情報提供について

宝電機工業株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供致します。

対象期間：令和 5 年 6 月～令和 6 年 5 月

記

1. 令和 5 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 2 人
2. 令和 5 年度 派遣先事業所数 1 件
3. 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額/H 3, 5 8 5 円
4. 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の平均額/H 2, 7 7 6 円
5. マージン率 (賞与、社会保険料含む) 2 2 . 6 %
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 管理部総務課 045-933-2327

教育内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
安全衛生・環境管理教育	新規採用者	社内講師	弊社	無償	有給	2H
コンプライアンス教育	入社2年目	社外講師	弊社	無償	有給	2H
ハラスメント教育	入社2年目	社外講師	弊社	無償	有給	2H
基本ルール・マナー研修	入社2年目	WEB	派遣先	無償	有給	1H

7. 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別
 - ・労使協定を締結している (協定書の有効期限終期 令和 6 年 3 月 3 1 日)
 - ・協定労働者の範囲 (電気機械器具製造業務及び放送設備保守業務に従事する従業員)

8. その他労働者派遣業の業務に関し参考となる事項

特に無し

以上